

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成20年4月17日(2008.4.17)

【公開番号】特開2001-294427(P2001-294427A)

【公開日】平成13年10月23日(2001.10.23)

【出願番号】特願2001-59984(P2001-59984)

【国際特許分類】

C 0 1 G 49/02 (2006.01)

C 0 8 K 3/22 (2006.01)

C 0 9 C 1/24 (2006.01)

C 0 9 C 3/06 (2006.01)

【F I】

C 0 1 G 49/02 A

C 0 8 K 3/22

C 0 9 C 1/24

C 0 9 C 3/06

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月29日(2008.2.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 鉄(III)含量0.0~4.0モル%Fe(III)、好ましくは0.5~1.5モル%Fe(III)および前記鉄含量に対するマンガン含量0.7重量%まで、好ましくは前記鉄含量に対して0.4重量%までを有するFeSO₄またはFeCl₂の溶液から開始する酸化鉄イエローを製造する方法であって、

a)鉄(II)成分を、42~75℃、好ましくは45~60℃の温度に加熱されたアルカリ成分の溶液または懸濁液に添加すること、および

b)鉄(II)全てがFeOOHのような鉄(III)に転化されるまで、前記溶液または懸濁液を酸化剤で酸化すること

を特徴とし、前記酸化剤が、酸化時間120~160分、好ましくは180~360分であるような速度で添加され、そして全酸化時間に互って、反応がFe(OH)₂の沈降が生じる少なくとも42~75℃の温度である、酸化鉄イエローを製造する方法。

【請求項2】 アルカリ金属の水酸化物、アルカリ金属の炭酸塩、アルカリ土類金属の水酸化物、アルカリ土類金属の炭酸塩、カルシウム、ストロンチウムまたはバリウムの酸化物、あるいはアンモニアがアルカリ成分として使用される請求項1記載の方法。

【請求項3】 アルカリ成分が、前記反応の化学量論量に対し、1.2~2.5アルカリ当量、好ましくは1.2~1.7当量に相当する量で使用される請求項1または2記載の方法。

【請求項4】 アルカリ成分の濃度が1.25~6アルカリ当量/Lの間、好ましくは2.5~5.5アルカリ当量/Lの間、特に好ましくは2.25~4.5アルカリ当量/Lである請求項1~3のいずれかに記載の方法。

【請求項5】 鉄(II)成分の濃度が20~200g/LFeの間、好ましくは30~150g/LFeの間、特に好ましくは40~100g/LFeの間である請求項1~4のいずれかに記載の方法。

【請求項6】 雰囲気酸素、純酸素、硝酸塩、塩素酸塩(I)、塩素酸塩(V)、塩

素酸塩（VII）、塩素元素、ペルオクソ二硫酸塩、オゾンまたはH₂O₂が酸化剤として使用される請求項1～5のいずれかに記載の方法。

【請求項7】 着色建築用材料のための請求項1～6のいずれかに記載の方法で製造される酸化鉄の使用。

【請求項8】 コンクリートにおける請求項7記載の使用。

【請求項9】 エマルション塗料における請求項1～6のいずれかに記載の方法で製造される酸化鉄の使用。

【請求項10】 プラスチックにおける請求項1～6のいずれかに記載の方法で製造される酸化鉄の使用。